2024.3.26 版

豊浦町社会教育推進計画
（社会教育中期計画）

（２０２４年度～２０２８年度）

令和６年４月

豊浦町教育委員会

第１章　豊浦町社会教育中期計画の基本的な考え方

１　背景と計画策定の趣旨

豊浦町の社会教育行政は、「社会教育の学びを基礎とし、学習の成果を活かした地域活動や社会参加の促進を図る。」ことを重点目標として、「豊浦町社会教育中期計画（平成３０年度～令和５年度)」を基本に推進してきました。

この間にも、私たちの生活はさらに変化し、少子高齢化の加速、急速に進むデジタル化、SDGｓに代表されるエネルギー・環境への取り組みなど、対応が求められる分野は多岐にわたっています。特に、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、感染症対策と「学びの保障」の両立、人と人との接触機会の減少による地域コミュニティの衰退が懸念される一方、オンラインを活用した時間・場所を越えた新たなつながり方が生まれるなど、新たな学び方・つながり方への対応も必要となっています。

それらを踏まえ、北海道教育委員会では、北海道が目指す教育の全体像を示す「北海道教育推進計画」を令和５年度に定め、各種施策が展開されています。本町においても、「第６次豊浦町総合計画」と整合性を図りながら、社会教育行政の目的・目標・その達成のための方策・事業等を整理し、効果的かつ効率的な運営を行うために５か年の「豊浦町社会教育中期計画（令和６年度～令和１０年度)」を策定しました。

２　計画策定の方法

社会情勢の著しい変化に伴い、町を取り巻く環境や町民意識が多様化・高度化していく中、柔軟かつ創造的な視点から計画を立案することが重要であると考えました。

計画の策定にあたって、社会教育委員が地域住民の視点に立って、「５年後の豊浦町について考える」をテーマに、理想像やビジョンについてより深い討議を重ね、出された意見それぞれのキーワードを「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」「高齢者教育」「芸術文化活動」「図書活動」「生涯スポーツ」の７つに分類・具体化し、その実現に向けた取り組みを最大限反映できるよう努めました。

３　計画期間

２０２４（令和６）年度から２０２８（令和１０）年度までの５年間とします。

第２章　これまでの計画における成果と課題

「豊浦町社会教育中期計画」（平成 30 年度から令和５年度まで）における主な取組・成果と課題は、次のとおりです。

１　家庭教育

＜取組・成果＞

（１）家庭の教育力を高める学習機会の拡充

①総合保健福祉施設・認定子ども園と連携し、子育て中の保護者を対象とした学習機会の拡充に努めます。

これまで子育て世帯や子育て中の保護者に対しての取組が少なく、家庭の教育力の向上が社会教育係の課題となっていました。そこで、総合保健福祉施設や認定こども園「青空」の子育て支援室「きらら」と協議をし、３者が協力することで社会教育係としての強みである人とのつながりを前面に出し、ベビーマッサージやお片付け講座、乳幼児の救急救命など、より参加者ニーズに対応した学習の機会を提供することができました。

②地域の自然を活かし、親子でのふれあいを深める体験活動の場や機会の拡充に努めます。

令和５年度より豊浦町の自然を活かした事業として、豊浦町海浜公園にて「夏休み SUP 体験 in とようら」を行いました。親子連れも多く参加し、親子同士のふれあいを深める体験活動の場や機会の拡充に努めることが出来ました。

③子育ての知恵を継承するために、異世代との交流を図る場や機会の拡充に努めます。

子育ての知恵を継承するための学習機会として、高齢者の昔の知恵を子育て中の保護者へ伝える機会とした公民館講座などを実施する予定でしたが、学習者のニーズの把握が進まず実施することができませんでした。

また、とようら大学において、平成３０年度と令和元年は認定こども園「青空」や豊浦小学校との交流を通じ、異世代との交流を図る場を設けましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や、学生の高齢化が進み、交流会自体の開催が困難になるなどの課題があり、拡充には至りませんでした。

（２）子育てについての啓発活動や相談活動の充実

①広報紙等を活用し、子どもの豊かな心を育てる体験活動に関する情報提供の充実に努めます。

放課後子供教室「ホウカ GO！」において、町広報紙を通じて毎月活動内容を周知しています。また、日頃の保護者とのやり取りや活動報告の配信には、放課後子供教室の公式 SNS アカウントを活用するとともに、町内だけではなく、町外の方にも活動を知ってもらえるよう Instagram 等で周知するなど、情報提供の充実や拡充をすることができました。

②総合保健福祉施設等との連携を図り、子育てに関する啓発活動や情報提供の充実に努めます。

総合保健福祉施設「やまびこ」や認定こども園「青空」と連携しながら子育て支援講座を実施しましたが、啓発活動や情報提供は子育て支援講座に参加した限られた親子のみにしかすることができず、具体的な子育てに関する啓発や情報発信には至りませんでした。

（３）子育て支援に向けたネットワークづくりの推進

①学校と連携を図り、保護者を対象に自らの役割を果たすために何が必要かを学ぶ機会の拡充に努めます。

令和元年度の豊浦町 PTA 連合会研修会において、学校と連携を図り、保護者のニーズを把握した上で、研修内容のアドバイスや講師の選定などを協議しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和４年度まで研修会自体が中止となりました。令和５年度についても新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行されましたが、研修会については縮小しての実施となったため、研修の充実にはなりませんでした。

②学校・総合保健福祉施設等との連携を図り、放課後の子ども達との居場所づくりを通しての子育て支援事業の充実に努めます。

地域学校協働活動事業において、放課後子供教室、地域未来塾（こども未来塾)、ジュニアスポーツクラブなど、放課後の子どもの居場所づくりは充実させることができましたが、社会教育係単独での実施にとどまり、学校・総合保健福祉施設等の連携した取組には至りませんでした。

③総合保健福祉施設と連携を図り、乳幼児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせにより、関係団体や人材のネットワークづくりに努めます。

総合保健福祉施設と連携を図り、ブックスタート事業を実施するこができました。その中で、読み聞かせボランティアの後継者育成を行い、今後も事業を継続して行える体制が整いましたが、そのほかの関係団体との具体的な取組ができておらず、ネットワークづくりには至りませんでした。

２　青少年教育

＜取組・成果＞

（１）地域の特性を活かした体験活動の充実

①郷土の良さを発見し、地域の教育資源を活用した体験活動の機会の拡充に努めます。

これまで町内小中学校の長期休業中の体験活動の機会が少なかったことから、令和５年度より、その充実を図るため、地域資源を活用した地域学校協働活動を実施しました。

夏休み中には、小中学生向けのキャンプ事業を実施し、町内の子どもたちが普段訪れることが少ない美和地区で環境学習、自然体験、豊浦町の魅力を発信するためのワークショップ等を行いました。この事業では、フィールドである美和地区の住民の協力を得られるなど、地域と協働した事業として実施することができました。

②異年齢や世代間交流のできる場や機会の拡充に努めます。

地域学校協働活動（放課後子供教室やジュニアスポーツクラブ）では、学年に関係なく協力して取り組むプログラムを基本としており、日常的に異年齢と交流する機会を多く設けたことで、異年齢とのコミュニケーション能力の育成につながりました。

③毎月第２土曜日を「家庭の日」と定め、親子で行うふれあい活動を推進するなど、心豊かな家庭づくりの場や機会の拡充に努めます。

平成 30 年度以前から、「家庭の日」にあわせたスポーツ施設の無料開放を実施し、親子でふれあう機会を提供してきました。平成 30 年度から令和４年度も引き続きそうした機会の提供を目的に無料開放を実施してきましたが、平成 30 年度から令和３年度まで利用者数はほぼ横ばいから減少となっており、拡充までには至りませんでした。

表１．ファミリースポーツセンター及びふるさとドームの無料開放日利用者数の変遷

	H30 年度	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度
ファミリースポーツセンター	197	203	183	223	84
ふるさとドーム	107	62	50	35	61

※令和２年度は４月 20 日から５月 31 日まで、令和３年度は５月 16 日から６月 20 日まで、８月 27 日から９月 30 日まで新型コロナウイルス感染症流行により休館。

（２）地域づくりにつながる社会参加活動の推進

①自らを高め、潤いのある地域づくりにつながるボランティア活動の場や機会の拡充に努めます。

子ども会活動の一環として、各子ども会においてラーメン橋清掃を行ってきましたが、近年は子ども会自体の活動が縮小傾向にあり、それに伴うボランティア活動の機会の縮小傾向にも歯止めをかけることができなかったため、拡充には至りませんでした。

②青少年が積極的に参加できる地域行事や事業の拡充に努めます。

スポーツ少年団と連携した軽スポーツ体験会やスキー・スノーボードツアーなどのスポーツ事業、小中学生を対象とした減災教育「防災キャンプ」の実施、また、令和４年度からは、日本の伝統行事である「もちつき体験」などを行い、子どものみならず、多くの親子にご参加いただきました。このように、様々なジャンルの事業を企画立案するとともに、町広報紙や SNS、口コミなどを使った積極的な PR にも努めることで参加者層を拡大することができました。

③学校や家庭、地域との連携による体験活動の充実に努めます。

前述のとおり、長期休業中の体験活動において、地区ぐるみで活動をサポートいただくとともに、放課後子供教室においては、活動の安全管理等のサポートで日常的に町民に関わっていただいており、積極的に町民の参画を促すことで活動の充実につなげることができました。

（３）青少年を育む環境づくりの推進

①関係機関・団体等との連携・協力により、少年団活動や青少年の活動の支援に努めます。

放課後子供教室において一般参加型のプログラムの実施、「西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」における近隣市町との連携・協力など、関係機関・団体のみならず、町民個人や自治体を越えての青少年の活動支援を行うことができました。

②子ども会やスポーツ少年団の活性化を図る指導者やリーダーの育成に努めます。

新たな種目のスポーツ少年団が立ち上がるなど、少年団活動は活性化しつつありますが、前述のとおり、少子化などによって子ども会の活動は縮小している状況です。また、中高生を対象としたジュニアリーダーコース事業においては、積極的な参加を促すことができず、事業を活用したリーダー育成はできませんでしたが、「防災キャンプ」等の主催事業において、自ら考え行動できる子どもの育成を行うことができました。

③「あいさつ運動」などを推進し、地域社会が一体となった青少年健全育成活動に努めます。

「あいさつ運動」や登下校時の見守りの取組は実施することができず、成果を上げることはできませんでしたが、先述のとおり、放課後子供教室での活動のサポートや親子を対象とした事業などを通じて、行政のみならず地域一体となった青少年の健全育成に寄与することができました。

３　成人教育

＜取組・成果＞

（１）地域に根ざした学習機会の拡充と社会参加活動の推進

①社会の変化に対応した学習ニーズに応え、地域づくりにつながる学習機会の拡充に努めます。

山梨地区の女性部を対象とした「公民館出前講座」では、これまで社会教育係が女性部からのニーズにもとづいて講師の選定・交渉等を行ってきましたが、女性部の活動の自立化を促すため、女性部に講師の選定・交渉等を行っていただき、そのサポートを社会教育係が担う、本来の社会教育のあり方に近い仕組みへとリニューアルしました。これにより、より地域の課題やニーズにあった講師を招聘することができ、女性部と町内外の個人・団体等とのつながりづくり、さらには地域づくりにつなげることができました。

②地域づくりやまちづくり事業などへの積極的な社会参加活動を推進します。

中央公民館図書室を核として、町内外の地域住民同士のつながりづくりを目的に実施した「図書フェス」において、町内外の個人や自営業者など様々なプレーヤーに参加を呼びかけるとともに、町内外に広く PR することで、町の賑わいづくりや新たな賑わいのきっかけづくりにつなげることができました。

また、町広報紙において、町民にリレー形式で本に関するインタビューを行う「町人（まちびと）リレー」を行い、道内の図書に関する活動の好事例として紹介されるとともに、日頃メディアに取り上げられることがない・少ない町民にスポットを当てることができ、そこから町民同士のつながりに発展させることができました。

③ボランティア活動の推進を図り、その成果を活かす場や機会の拡充に努めます。

豊浦町社会福祉協議会が実施するボランティアの養成講座と連携し、ボランティアの育成や活動の推進を図りましたが、社会教育事業においてボランティア参加者数が増加するなどの顕著な成果はなく、また成果を活かす場や機会の拡充に至りませんでした。

④男女共同参画社会をめざす学習機会の拡充に努めます。

従前より「胆振女性リーダー養成研修」および「男女共同参画推進フォーラム」への参加などで学習機会を提供してきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による研修会の中止、開催方法の変更等により、参加者募集に苦慮し、拡充するまでには至りませんでした。

⑤PTA 活動の活性化を図り、地域社会が一体となって地域の教育環境づくりに努めます。

従前より継続して豊浦町 PTA 連合会に対して運営補助金などの形で活動をサポートしてきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行で活動が停滞したことなどもあり、活性化までには至りませんでした。

⑥自己を高める学習活動やボランティア活動の啓発・情報提供を行い、積極的に参加できる場や機会の拡充に努めます。

町広報紙、折込チラシのみならず、SNS や口コミなどを用いるとともに、より情報が行き届くようチラシ等のデザインに工夫を凝らすなどしましたが、積極的な参加の場や機会の拡充には至りませんでした。

（２）生き方を高める学習活動の充実

①多様化・高度化する学習ニーズに対応した学習プログラムを開発し、学習機会の拡充に努めます。

子育て支援講座など、必要課題（学習者に学んでほしい・学ぶべきと考えられる内容）にもとづいた学習プログラムの割合が多く、町民の学習ニーズを詳細に把握することができなかったことから、要求課題（学習者が学びたいと考える内容（ニーズ））に基づいた学習プログラムを実施することができず、拡充には至りませんでした。

②情報化時代に対応した IT やマルチメディアに関する学習機会の拡充に努めます。

新型コロナウイルス感染症流行を契機として豊浦町中央公民館にタブレット型 PC 端末を配備するとともに、ICT 活用講座を実施しました。また、3D プリンターを使った造形の体験会を実施するなど、先端技術に触れる機会を設けることで、町民の学ぶ意欲を刺激しました。

③団体・サークル活動の活性化を図るため、指導者の養成や発掘を行い、活動への支援に努めます。

豊浦町スポーツ協会や豊浦町文化団体協議会を通じて、団体・サークルの活動を支援してきましたが、指導者の養成や発掘までに至らず、活動を活性化することができませんでした。

４　高齢者教育

＜取組・成果＞

（１）生きがい感を高める学習機会の拡充

①「とようら大学」などを通して、生きがいに結びつく趣味や教養などの学習機会の拡充に努めます。

とようら大学において、習字や軽スポーツ等の趣味や食育、防犯などの講座の実施、また大学内での学びのほかに「とようら大学公開講座」を開催し、とようら大学生以外にも、生きがいに結び付くような学習の機会を提供することができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の中、休講とした講座もありましたが、時間の短縮や飲食の制限など感染対策を講じることで、学習機会の拡充には至らなかったものの、学びの機会を保障することができました。

②老後の暮らしや防犯問題など高齢者の生活課題につながる学習機会の拡充に努めます。

とようら大学において、防犯教室や食育講座など生活課題の解決につながる学習の機会は拡充することができました。また、先述のとおり、「とようら大学公開講座」でとようら大学生以外に対しての学習機会の提供は行うことができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、拡充には至りませんでした。

③健康づくりや食生活など健康の維持・増進に関する学習機会の拡充に努めます。

とようら大学において、軽スポーツや「食育講座」は行ったものの、回数が少なく、また、とようら大学生以外の高齢者への学習機会の拡充には至りませんでした。

（２）経験や学習成果を活かした社会参加活動の推進

①高齢者の経験や知識、活動の成果などを地域や学校で活かす機会や場の充実に努めます。

高齢者の活動の成果発表の機会として、とようら大学の講座で制作した作品を豊浦町総合文化祭に展示しました。一方、高齢者の経験や知識を地域や学校で活かす機会については、平成３０年度と令和元年度の豊浦小学校及び認定こども園「青空」の園児との交流にとどまり、充実には至りませんでした。

②高齢者を地域の伝統文化の継承活動指導者としての支援に努めます。

高齢者が地域の文化活動として継続している高齢者陶芸クラブ「べんべ焼き」がありますが、希望者への情報提供など、受動的な対応にとどまるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、後継者の育成や活動場所の充実などの支援には至りませんでした。

③高齢者のボランティア活動を推進し、その活動に取り組むサークル等の育成と支援に努めます。

とようら大学において、習字や手芸など、従前「選択学習」として、学生が自ら学習内容を選択する機会を設けてきましたが、学習者のニーズや高齢者ボランティアの把握が不十分だったため、その育成と支援は行うことができませんでした。

（３）高齢社会に対応した学習環境の整備充実

①総合保健福祉施設と連携した、高齢期の理解や健康の維持増進に努めます。

令和５年度に社会教育係や総合保健福祉施設等の高齢者に関わる事業担当者で事業の内容や開催時期についての見直し、情報共有を行ったことで、新規参加者の獲得につながりましたが、総合保健福祉施設と連携した高齢者理解や健康の維持増進は成果をあげることができませんでした。

②関係機関と連携し、高齢者のニーズに対応した情報提供や相談体制の整備充実に努めます。

とようら大学を通じ、デジタルカメラや ICT 技術（タブレット型端末）を使った事業など、現代のニーズに合った内容を取り入れ充実を図りましたが、社会教育係単独での実施にとどまり、関係機関と連携した情報提供や相談体制の充実には至りませんでした。

５　芸術文化活動

＜取組・成果＞

（１）芸術文化鑑賞・創作発表活動の促進と充実、文化財の保存活用の推進

①講演会、講習会等の学習活動の機会の充実や広報・啓発に努めます。

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会との共催事業で講演会などを豊浦町にて実施し、広報の面においても他団体の協力を得ることで、町民のみならず、周辺市町へ周知することができるとともに、多くの参加を集めることができました。

②他市町との情報交換・発表の場の拡大連携、協力に努めます。

「西いぶり定住自立圏文化事業」への協力や胆振文化団体協議会等を通じて、他市町との情報交換を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による胆振文化交流会の中止や、道民芸術祭・胆振芸術祭の種目に沿った団体がないことなどから、発表の場の拡大には至りませんでした。

③団体組織間の連携強化と青少年の文化活動支援に努めます。

新型コロナウイルス感染症の流行によるふれあい広場の中止・規模縮小などにより、団体の連携強化や青少年文化活動支援において成果をあげることができませんでした。

④文化財の保存・保護と活用に努めます。

北海道大学が毎年実施している礼文華遺跡の発掘調査における現地説明会や、噴火湾とようら観光協会、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会等と連携した講座やイベント等で町文化財を町内外、道内外の様々な年齢の方々にご覧いただき、町の歴史・魅力発信につなげました。また、町内小中学校の授業等で旧礼文華中学校文化財収蔵庫の見学や、収蔵資料を活用しました。

（２）文化団体の育成、組織の強化

①各団体のリーダーの育成支援に努めます。

豊浦町文化団体協議会を通じて文化団体・サークルの支援を行ってきましたが、研修会等実施することができず、リーダーの育成支援にまでは至りませんでした。

②各団体間の連携・協力の支援に努めます。

これまで豊浦町総合文化祭への支援を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による規模縮小等もあり、活動情報の広報促進を図ることができませんでした。

③近隣市町の団体との連携・協力の支援に努めます。

先述のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行による胆振文化交流会の中止や、道民芸術祭・胆振芸術祭の種目に沿った団体がないことなどから、近隣市町の団体との連携・協力の支援の成果があがりませんでした。

④民間の文化・芸術鑑賞推進団体との連携・支援に努めます。

新型コロナウイルス感染症の流行により児童生徒向け・一般向けの芸術鑑賞会を中止・延期したものの、児童生徒向けとして、民族音楽やサイエンスショーなどを、一般向けとして、札幌交響楽団やリコーダー奏者団体による公演、落語家による落語公演会等を実施し、感染症対策を講じながら様々なジャンルの芸術に触れる機会を継続して提供しました。

（３）指導者の育成と人材活用

①文化教室・研修会・講演会等の活用によって、指導者の育成と参加意欲の促進に努めます。

先述のとおり、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会との共催による講演会等を実施し、多彩な学習機会を提供することで参加意欲の促進は一定程度の成果は上げられましたが、指

導者の育成には至りませんでした。

②伝承芸能、伝統文化の後継者の育成と啓発に努めます。

「とようら音頭」や「南部神楽」など、町内の伝統的な芸能、文化に関する資料収集や当事者への聞き取り等行っているものの、後継者育成には至りませんでした。

③文化財の活用指導員やボランティアの育成に努めます。

旧礼文華中学校文化財収蔵庫をはじめとした町内の文化財は学芸員や外部講師が解説を行っているものの、活用指導員やボランティアの育成には至りませんでした。

（4）文化施設活用

①既存施設の活用と遊休施設の有効利用に努めます。

先述の山梨地区の女性部を対象とした「公民館出前講座」の会場として利用してきた山梨公民館は、平成 30 年度より集会所として所管替えとなりましたが、平成 30 年度以降も公民館的な活用をしています。しかし、町内のその他の遊休施設は老朽化等で活用を進めることができませんでした。

②文化財収蔵活用施設の整備に努めます。

旧礼文華中学校を文化財収蔵庫として使用しており、公民館講座や、噴火湾とようら観光協会、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会との連携講座・イベント等で活用しており、見学者から好評を得ていますが、施設の老朽化、設備の不具合等のために、展示の制作・整備が進んでいない状況です。

③地域の施設の有機的連携活用に努めます。

先述の町文化財収蔵庫である旧礼文華中学校やその近傍にある礼文華遺跡、礼文華山道、礼文華森林キャンプ場、カムイチャシ公園などを巡る公民館講座「礼文華山道散策会」を平成 30 年度以降、令和 5 年度まで継続しており、町内のスポットを有機的に結びつけるような事業を実施していますが、そうした事業は他になく、大きな成果を上げることができませんでした。

④施設の利用情報の広報に努めます。

昆布岳を紹介するリーフレットのリニューアルや、従前は現地に足を運ばなければわからなかった中央公民館の貸室についての情報の町ホームページへの掲載、図書室で運用しているSNSで最新の情報を即時発信するなどしたことで、利用者から利便性が高まったとの声が寄せられました。

6　図書活動

＜取組・成果＞

（1）家庭・地域における読書活動の推進

①ブックスタート事業を通して、子どもへの読み聞かせの大切さや、読書を通しての家族の団らんを奨励し、読み聞かせボランティアの育成や団体の支援に努めます。

これまで読み聞かせを行ってきたボランティア団体が高齢化のため活動を終了せざるを得なくなったことを受け、新たなボランティアサークルを立ち上げ、ブックスタート事業等にて読み聞かせを継続しました。

②「子ども読書の日」（4月23日）及び「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）の普及・啓発を図るため、広報活動の充実に努めます。

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせて企画展等を実施し、町広報紙や図書通信「りーぶる」、SNSで企画展の広報を行いました。

（2）学校と連携した読書活動の推進

①施設や各小学校との連携を図り、移動図書の充実に努めます。

町民の利便性が向上するよう、町内施設の配架ステーションの場所や配架冊数を整理するとともに、並行読書用図書をはじめとした学校からのリクエストや、リクエスト用紙を配置して児童からリクエストを集約したうえで図書を選書し、図書内容の充実を図りました。

②児童生徒の読書習慣の定着及びアウトメディアの取組を推進するため、担当教諭等と連携し学校における読書環境の整備を支援します。

令和４年度に北海道立図書館による市町村支援事業「学校図書館運営相談」を活用し、各小学校図書担当教諭との課題や運営アイデアの共有、道立図書館からのアドバイスをいただくなど、学校図書館運営改善のための取組を行いました。

（３）地域の情報センターとしての整備・充実

①利便性の向上を目指して、図書資料の整備や情報提供に努めます。

これまで０～５歳の乳幼児・未就学児に対し、利用者カードを発行しておらず、保護者のカードで貸出していましたが、利用者から、０～５歳の乳幼児・未就学児にも利用者カードを発行してほしいとの要望があったことから、新たに０～５歳児用の利用者カード「ひよこカード」を発行しました。これにより、保護者の貸出冊数の上限を圧迫せずに借受が可能となり、利便性の向上を図ることができました。

また、令和５年度より Web 蔵書検索サービス「カーリル」を活用し、パソコンやスマートフォンから中央公民館図書室の蔵書検索を行うことが可能となりました。

②ＤＶＤなど、映像メディアを活用した学習ニーズに対応するため、図書室の情報化に努めます。

ＤＶＤ資料の充実に努め、貸出本数も増加したものの、自宅でゆっくりと視聴したい方が多いことや、館内での視聴環境が整備できなったことから、館内での利用はほぼありませんでした。

③他の図書館との連携を図り、機能の充実に努めます。

これまで相互貸出制度を活用し、北海道立図書館からの借受を行ってきましたが、それ以外の道内の図書館からも借受し、利用者のニーズに応える方策を実施しました。

７　生涯スポーツ活動

＜取組・成果＞

（１）健康・体力づくりに対する意識啓発・意識改革を促す情報提供と施設整備の充実

①「生涯スポーツ」「町民皆スポーツ」の拡充と、各種スポーツクラブの支援や各種スポー

ツ・レクリエーション活動に対応できる施設整備及び用具の充実に努めます。

ふるさとドームの暖房設備の入れ替えや幕屋根の張り替え、町民グラウンドのバックネットの更新など、施設整備の充実に努めました。一方で、温暖化の影響により積雪期間が短くなったことで船見台スキー場を休止するなど、スポーツ活動を縮減せざるを得ず、充実に至らなかった部分もありました。

②地域スポーツの場として、地域に合った学校体育施設の開放事業を実施します。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和２年度より学校現場の要請で開放事業を中止としました。新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したあとも、管理人などの人材不足や利用が見込めないなどの理由から再開できませんでした。

（２）指導者の育成とスポーツ・レクリエーション活動の参加促進

①指導者養成講習会・研修会への参加を促進し、各年齢層に対応できる指導者の育成を図ります。

スポーツ少年団と連携を図り、スポーツ少年団スタートコーチ養成講習会への参加を促したりサポートするなどして指導者の育成に取り組みましたが、それ以外の観点からの育成には至りませんでした。

②スポーツ団体・スポーツ推進委員と連携し、指導者登録や人材の積極的活用による指導者体制の強化に努めます。

豊浦町スポーツ推進委員に、北海道スポーツ少年団指導者研修会やスポーツ推進委員の各種研修会への参加を積極的に促し、軽スポーツ体験の指導技術を身に着けてもらうなど、スポーツ推進委員のスキルアップを行いました。その成果を発揮する機会として、スポーツ少年団の指導や町民スポーツ大会での審判員を担ってもらうなど、積極的な活用を図りました。

③地域の特性を活かし、体力やニーズに合った各種スポーツ教室や軽スポーツを取り入れた健康づくりの奨励に努めます。

従前より農閑期である冬季に行っていた町民ミニバレーボール大会や MKT バレーボール大会は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても使用コートの縮減や用具の

消毒の徹底などの感染対策を講じて継続することで、健康づくりの機会を途切れさせないように努めました。

一方、20～40 代を中心として上記大会の競技性が増す中、未就学児から中高生、高齢者を対象に、気軽に行える軽スポーツを取り揃えて体験会を実施することで、幅広い年齢層にアプローチし、健康づくりの奨励に寄与することができました。

（３）「子どもの体力向上」と「総合型地域スポーツクラブ」活動促進

①親子で参加できる、遊びを取り入れたスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

スキー・スノーボード体験や軽スポーツ体験会では特に親子をターゲットとしてアプローチし参加者から好評を得ましたが、遊びを取り入れたスポーツ・レクリエーション活動については親子で参加できる事業の開催には至りませんでした。

②生涯スポーツ社会の実現に向け、だれもが自主的・主体的に参加できる、「総合型地域スポーツクラブ」の推進に努めます。

従前から実施していた総合型地域スポーツクラブ「山人（やまと）遊び隊」は、小学生会員が減少し、大人を中心としたクラブへと変容しました。その活動は主に年１回の文化的活動にとどまっており、加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、令和２年度より休止せざるを得ず、自主的・主体的に参加できる総合型地域スポーツクラブは実施できませんでした。

（４）競技力の向上と活動体制の充実・強化

①各種スポーツ団体の活性化のためリーダー育成に努めます。

スポーツ少年団以外のリーダー育成については各種講習会及び研修会の案内をするのみにとどまるとともに、リーダー育成につながる事業の実施には至りませんでした。

②上位大会出場への支援体制の充実に努めます。

従前より、上位大会出場への一助となるよう、スポーツ施設の改修など活動環境の整備を行うとともに、各種スポーツ大会で上位入賞を果たした際に、全道大会や全国大会、世界大会（アジア大会含む）出場に関わる経費の一部を助成してきました。町内のスポーツ人口の減少に伴い、上位大会へ出場する選手も減少し、こうした助成を活用する個人・団

体も従前と比較すると減少しているものの、野球少年団やバドミントン少年団などの全道・国外大会への出場を支援するサポートを行うことができました。

第３章　本計画における施策

上記の現状を踏まえ、社会教育委員会議において、豊浦町の理想像やビジョンについて語り合うワークショップを行いました。委員から出た意見を大きく６つにまとめ、目標として定め、その上で、社会教育係において、その理想像・ビジョンを実現するための具体的な方策・取組（社会教育事業）の検討を行いました。本計画で取組としてあげたものはあくまで一例であり、適宜、事業の振り返りや必要課題・要求課題にもとづき、新規の事業を企画立案・実施していきます。

１　計画の目標・ロードマップ

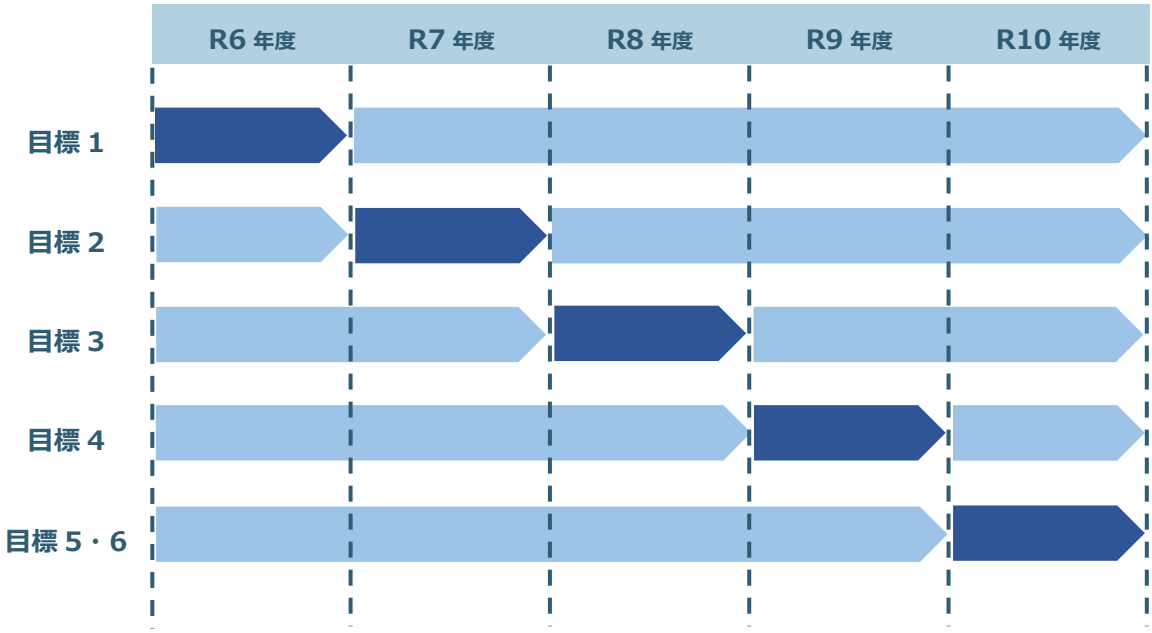

目標達成に向けての取組は、たとえば令和６年度は目標１、令和７年度は目標２というように、それぞれ重点的に取り組む年度を決めて行いますが、上記のとおり、計画期間におけるその年度以外の年度についても継続して取組を行っていきます。

2　目標推進のための具体的方策

【目標１】子育てシェアの取り組み
～子育ての悩みと喜びを共有できる町を目指します～

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・子育て支援講座 ・ブックスタート事業 ・胆振教育局との連携講座	子育て世代の保護者および乳幼児を対象に、子育てに関するベビーマッサージやおかたづけ講座など様々な内容を学ぶ機会を提供し、親子ともに交流する機会を提供します。また、胆振教育局と連携し、子育てに関する講座の実施や情報提供を行います。 オンラインを活用し、オンラインまたは会場でも学ぶことが出来るように、環境を整備していきます。
成人教育	・親子の問題について考える会 ・公民館講座	町内外問わず、大人が親子の問題について考える機会や、子育ての大変さ・楽しさを学び合う、世代間交流の場づくりを行います。

【目標２】子どもたちが自ら考え、カタチにする遊び場づくりをサポートします

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
青少年教育	・地域学校協働活動（豊浦町放課後子供教室「ホウカ GO!」、豊浦町地域未来塾「寺子屋とようら」、その他の地域学校協働活動） ・公民館講座　等	子どもたちが遊び場について考え、アイデアを出し合う機会を設けるとともに、アイデアをカタチにできるようサポートします。

成人教育	・公民館講座 ・社会教育委員会議　等	“子どもたちとともに考え、伴走する大人”を増やすため、町の子どもたちや教育についての将来像・理想を語り合う場やワークショップ等の機会を設けます。
図書活動	・中央公民館図書室におけるレファレンス機能の強化　等	町民の“知りたい・学びたい”に応えられるよう、中央公民館図書室のレファレンス機能を強化し、町民の“自ら学ぶ”をサポートします。
生涯スポーツ	・スポーツ推進員会議 ・ジュニアスポーツクラブ　等	豊浦町の子どもたちが“楽しい”と感じられるスポーツの機会を今後も継続していくとともに、子どもたちのスポーツ環境についての将来像・理想を語り合う場やワークショップ等の機会を設けます。

【目標３】健康とつながりのある居場所づくりに立脚した町を目指します

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・子育て支援講座	抱っこ講習・親子ヨガなど子育てに関する学びを通じて、親が悩みを相談することが出来るつながりづくりをサポートします。
成人教育	・社会教育委員会議 ・若人の集い、中年の集い ・公民館講座　等	町について語り合い、ワークショップ等の交流する機会を提供していきます。
高齢者教育	・とようら大学 ・公民館講座	つながりの希薄から生まれる社会的孤立を防ぐために、趣味や教養を学ぶ機会を通じて、仲間づくりやつながりづくりをサポートします。

生涯スポーツ	・軽スポーツ体験会 ・町民ミニバレーボール大会 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携事業 ・社会福祉協議会との共催事業等	介護予防や健康寿命の延伸のため、生涯スポーツを通じて、スポーツ協会と連携を図り、各種大会・体験会を行います。

【目標４】豊浦町を応援する町内外のフォロワー・ファンを増やします

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
青少年教育	・地域学校協働活動（豊浦町放課後子供教室「ホウカ GO!」、豊浦町地域未来塾「寺子屋とようら」、その他の地域学校協働活動） ・ジュニアスポーツクラブ ・公民館講座　等	豊浦町の地域資源を生かした独自の教育を行うことで、教育の魅力化を図ります。
成人教育	・公民館講座 ・社会教育委員会議　等	町内外の住民とともに、町に対するエンゲージメント（市民協働）を高めるための方策や町のことを“自分事”として捉えられえるような話し合いの場や機会を設けます。

【目標５】タテ・ヨコ・ナナメのつながりのある町を目指します

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・子育て支援講座 ・ブックスタート事業 ・胆振教育局との連携講座	子育ての悩みなどを解決するために、関係機関と連携しながら保護者同士のつながりをつくる機会を提供します。 また、幅広く参加してもらう工夫として、オンラインでも受講可能な環境を整えます。
青少年教育	・ジュニアリーダーコース ・防災キャンプ ・地域学校協働活動（ホウカ GO!、寺子屋、その他地域学校協働活動） ・公民館講座	小中学生については、放課後に異学年や地域の方と交流することで、年齢を超えたつながりをつくり、地域の中で育まれていることが実感できる活動を実施します。
成人教育	・公民館講座	幅広い分野から設定した学習を通じて、共通の趣味を持つ仲間づくりや、自主学習の組織化を推進します。
高齢者教育	・とようら大学	高齢者の生きがいづくり、生活の質の向上のため定期的・継続的な学習の機会を設けます。
生涯スポーツ	・ジュニアスポーツクラブ ・スポーツ少年団 ・ふれあい健康づくりスポーツ大会 ・町民ミニバレー大会 ・スポーツ推進委員	小学生を対象に、コーディネーショントレーニングなどのスポーツ活動を実施し、仲間の大切さや協力することの重要性を学ぶとともに、近隣クラブと連携した地域間交流を図ります。 また、高齢者・障がい者・ボランティア・地域住民が一堂に介して行うスポーツ大会などを通じて、様々な立場の方々の交流の場を提供します。

【目標６】「このまちに生まれて良かった/良かったね」と言えるまちを目指します

＜具体的な取組・内容＞

分　　野	取　　組	内　　容
家庭教育	・ブックスタート事業 ・子育て支援講座	乳児健診の機会に乳幼児と絵本を開くことの大切さや楽しさを感じてもらうことや、子育てについての学びの場を提供し、充実した子育て環境を整えます。
青少年教育	・地域学校協働活動（ホウカ GO!、寺子屋、その他地域学校協働活動） ・防災キャンプ	小学生及び中学生を対象に、キャンプなどの体験活動を通じて豊浦についての人・風土など新たな発見をすることで地元愛を育むとともに、町に貢献したいと思う気持ちが芽生える機会を提供します。
	・二十歳を祝う会	二十歳を迎える豊浦町出身者に対して、これまでの成長と新たな門出を町全体で祝福する場を提供します。
成人教育	・親子の問題について考える会 ・公民館講座	町内外・世代を問わず、大人が親子の問題について考え、子育ての大変さや楽しさを共有してお互いに学び合う場の提供をし、町全体で子育てをする気風作りを推進します。